



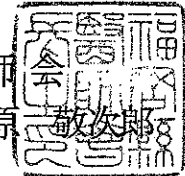
福岡医発第1603号 (保)

平成15年12月12日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関 原 敬次郎



北野町乳幼児医療費助成制度の拡大について

平成16年1月1日より福岡県において、乳幼児医療費支給制度を現行の「3歳未満」から**入院のみ**「6歳に達する日以後最初の3月31日（就学前）」までに拡大して実施することになりました。

北野町では、乳幼児医療助成制度をより充実させ、保護者の経済的な負担を軽減し、又少子化対策の一環として、町独自に**入院外医療費**についても「就学前」までを助成制度の対象として平成16年1月1日より実施されることになった旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取扱いです。

記

※北野町乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要

1. 医療費の支給対象（入院は、福岡県共通）

	現 行	拡大後
入 院	3歳未満	就学前まで
入院外	3歳未満	就学前まで

2. 医療費の支給方法

現行の福岡県の制度と同様、現物支給方式とする。

3. 実施開始時期

平成16年1月1日診療分より実施。

15 健保第486号
平成15年12月 3日

福岡県医師会

会長 関原敬次郎 殿

北野町長 秋吉 喜一郎
(健康課保険医療係)



北野町乳幼児医療費助成制度拡大について

初冬の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より北野町公費医療制度の運営につきましては特別のご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、平成16年1月1日より福岡県においては、乳幼児医療費支給制度を
現行の「3歳未満」から入院のみ「6歳に達する日以降最初の3月31日（就
学前）」までに拡大して実施することになりました。

北野町のおきましては、乳幼児医療助成制度をより充実させ、保護者の経済
的な負担を軽減し、又少子化対策の一環として、町独自に入院外医療費につい
ても「就学前」までを助成制度の対象として実施することにいたしました。

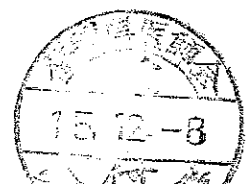
つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い
申し上げます。

なお、この制度の実施方法としては現物給付方式で対応していただきますよ
う併せてお願いいたします。また、この制度を周知していただくため、医療機
関並びに会員の皆さまへの周知方よろしくお願いいたします。

担当

北野町役場 健康課保険医療係

(Tel 78-3551 内線18番)



北野町乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要

1. 医療費の支給対象

	(現行)	(拡大後)
入院	3歳未満	→ 6歳に達する日以降最初の3月31日(就学前)
入院外	3歳未満	→ 6歳に達する日以降最初の3月31日(就学前)

2. 医療費の支給方法

現行の福岡県の制度と同様、現物支給方式とする。

3. 実施開始時期

平成16年1月1日から
(平成16年1月診療分から)